

見 積 公 告

次のとおり見積競争に付します。

令和 7 年 1 月 10 日

全国健康保険協会鳥取支部
支部長 吉田 和徳

1 役務内容

(1) 件名

健康保険証の廃棄に伴う産業廃棄物（廃プラスチック類）の処分業務委託

(2) 調達案件の数量および仕様

仕様書による。

(3) 履行期限

契約日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 見積方法

見積競争は総価で行う。ただし、契約にあたっては見積書に記載されている単価（処分費 1 kgあたり）により単価契約を行うものとする。

見積書には、見積単価に予定数量を乗じて得た額及び合計額を記載すること。また、見積金額には人件費等、当該業務遂行に係る一切の諸経費を含めること。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約相手方とする。

なお、見積者は消費税等に係る課税事業所であるか免税事業所であるかを問わず、税抜額を見積書に記載すること。

2 見積競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条の規定に該当しない者であること。

(2) 荷下ろし場所及び処分施設のある場所について、管轄の都道府県知事等の許可を受け、産業廃棄物（廃プラスチック類等）の収集運搬業及び産業廃棄物（廃プラスチック類等）の処分業が事業範囲に含まれていること。

(3) 今回処理を委託する相当量以上の産業廃棄物（廃プラスチック類等）を「処分の処理日当日で処理することが可能であること」を証明できること。

(4) 全国健康保険協会との契約において、契約不履行等の実績がないこと。

3 見積書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒680-8560 鳥取県鳥取市今町 2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル 5 階

全国健康保険協会鳥取支部 企画総務グループ 担当 湯浅
電話 0857-25-0051（直通） FAX 0857-25-0060

- (2) 見積書の提出期限（郵送または FAX で提出すること）

令和 7 年 1 月 20 日（月）午後 3 時

- (3) 見積書と同時に提出が必要な書類

上記 2 の参加資格を確認するため、見積者心得書で提出を指示する書類。

4 その他

- (1) 見積及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 契約保証金

全額免除とする。

- (3) 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した見積書、見積者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書、その他見積りの条件に違反した見積りは無効とする。

- (4) 決定業者には別途、電話又はファクシミリで連絡する。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 手続き後の交渉の有無 無

- (7) 詳細は企画総務グループにおいて配付する仕様書による。

以上公告する。